

第40回品質保証検討会 議事録

1. 日時：平成26年8月25日（月）13時30分～17時20分

2. 場所：（一社）日本電気協会 4階B,C会議室

3. 出席者

出席委員：鈴木主査(中部電力)，秋吉副主査(関西電力)，大谷(三菱電機)，岡部(IHI)，芝原(日立GE)，辰巳(北陸電力)，原田(中国電力)，村上(JANSI)，齋藤(西日本技術開発)，筒井(九州電力)，中村(日本原燃)，渡邊(JANSI)，後藤(東北電力)

(計13名)

代理委員：松山(三菱重工・徳久代理)，小又(三菱原子燃料・新井代理)，岩田(JAEA・山内代理)，梶谷(日本原電・佐藤代理)，菊池(四国電力・手束代理)，須河内(電源開発・長谷川代理)，牧(リサイクル燃料貯蔵・近藤代理)，近藤(東京電力・及川代理)

(計8名)

欠席委員：島津(北海道電力)，深堀(GNF-J)，新田(富士電機)，植木(原子燃料工業)，谷(東芝)

(計5名)

常時参加者：大田(東京電力)，渡邊(原子力規制庁)，佐々木(原子力規制庁)

(計3名)

オブザーバ：

(計0名)

事務局：富澤(日本電気協会)

(計1名)

4. 配付資料

資料 40-1 品質保証検討会 委員名簿

資料 40-2 第39回品質保証検討会 議事録案

資料 40-3 「原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針」改定案(説明資料)(パワーポイント)

資料 40-4 JEAG4121-201X「原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針改定案(中間報告)に対するご意見・コメント等への対応(案)

資料 40-5 規格策定の事後処理について

資料 40-6 JEAG4121-201X改訂案(第3部)(H26.8.25版) 鈴木コメント

資料 40-7 JEAG4121-201X改訂案 第1部コメント対応表(H26.8.25版)

資料 40-8-1 JEAG4121-201X改訂案 第2部コメント対応表(H26.8.25版)

資料 40-8-2 JEAG4121改定案(第1,2部)

資料 40-9 JEAG4121-201X改訂案 第3部コメント対応表(H26.8.25版)

資料 40-10 JEAG4121-201X改訂案 コメント回答表(H26.8.25)

資料 40-11 JEAG 4121改定案(附属書-1「品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書」)

資料 40-12 JEAG 4121改訂案(附属書-2「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針)

資料 40-13 品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書(附属書-1)

資料 40-14 「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針(附属書-2)

資料 40-15 参考技術基準(原子力規制委員会規則第八号)とJEAC4111-2013各章との比較表

資料 40-16 JEAG4121改定案(第3部：4-6章)

資料 40-17 原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針
JEAG4121-201X

5. 議事

(1) 定足数確認，配付資料確認，

鈴木主査による代理出席委員8名の承認の後，事務局より，代理委員を含め委員26名

中22名出席であり、議案決議に必要な定足数（委員の3分の2以上＝18名以上が出席）を満たしていることが報告された。

(2) 委員交代確認、常時参加者承認

事務局より、資料 40-1 に基づき、7名の委員交代者がいることを報告した。

	退任		新委員候補者
東京電力	及川	→	近藤
日本原電	佐藤	→	梶谷
四国電力	手束	→	菊池
電源開発	長谷川	→	須河内
三菱原燃	新井	→	小又
GNF-J	深堀	→	鳥海
RFS	近藤	→	牧

(3) 前回議事録の確認

事務局より、資料 40-2 に基づき、前回議事録(案)について説明がなされ、一部誤記等の修正を行うことで、委員の挙手（賛成多数）により正式議事録とすることとなった。

(4) JEAG4121 改定案について

主査より改定案の検討の進め方について説明があった後、各資料作成担当毎に説明が行われた。

①分科会委員からのご意見・コメント等に対する対応案について

渡邊委員より、資料 40-4 に基づき、改定案（中間報告）に対する分科会委員からのご意見・コメント等への対応（案）について説明があった。

②JEAG4121 改定案（第1,2部）について

渡邊委員より、資料 40-8-2 に基づき、JEAG4121 改定案（第1,2部）の説明があった。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・ 2 ページの「目的・意図」に JEAC の引用箇所を記載するほうが適切である。
→記載反映する。
- ・ 16 ページの 2.2.1 にも同様に記載する必要がある。
→記載反映する。
- ・ 15 ページの「JIS Q 9001」は ISO9001 に修正する必要がある。
→「JIS Q 9001」に統一する。
- ・ 14 ページの a)顧客重視に記載の「越える」は修正する必要がある。
→修正する。
- ・ 14 ページの e)マネジメントのシステムアプローチは「マネジメントへの…」に修正する必要がある。
→修正する。
- ・ 1 ページの第2部及び5ページの記載に「及び運用」を追記する必要がある。
→修正する。

③主査より、「資料 40-6 JEAG4121-201X 改訂案（第3部）（H26.8.25版）鈴木コメント」

に記載の修正案等について説明し、記載の修正案に修正することとし、以下については、検討の結果を踏まえ修正案を見直しする。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・ 1 ページの第1部の適用範囲の記載の記載については、「…を運営する」に記載を変更する方が適切である。

→施設と業務に適用されることが分かるよう「…記載の施設を対象として、原子力施設を運営する…」に修正する。

④JEAG4121 改定案（4-6章）について

担当委員より、資料 40-8-2 及び資料 40-16 に基づき、4-6 章の改定案の説明があった。
主な質疑・応答は以下のとおり。

【資料 40-8-2】

- ・ 30 ページの「割り当てられた職務の結果について責任を負う…」については、分科会委員からのコメントを踏まえ修正する必要がある。
- 「割り当てられた職務を行い、その結果について責任を負う…」に修正する。
- ・ 欧米の職務記述書とはどのようなことが記載されているのか？
- 貴方のやるべき職務は何をすることが記載されているもの（業務分担表よりも詳しく記載されている）。
- ・ 31 ページの①に③を追加することでどうか。
- そのように修正する。
- ・ 職務記述書を追記するうえでどのような内容のものかイメージが湧くようにする必要がある。
- 注記をすることとする。

【資料 40-16】

- ・ 説明責任の記載については、他の章（5章、7章）はどうするか。
- 7. 3からは削除（赤字4行）する。

⑤JEAG4121 改定案（7章）について

担当委員より、資料 40-8-2、資料 40-11 及び資料 40-16 に基づき、7 章の改定案の説明があった。

主な質疑・応答は以下のとおり。

【資料 40-8-2】

- ・ 75 ページの「調達は…」から下の全ての文章は、誤記であるため削除する必要がある。
- 削除する。
- ・ 60 ページの構成管理に記載の「ISO10007-2013…参照」は、参照ではないため適切な記載に修正する必要がある。
- 「…による」に修正する。また、3 ページの参考文献からも削除する。
- ・ 71 ページの（第3部 8.2.2「内部監査」参照）の記載は適切ではないため削除が必要である。
- 削除する。

【資料 40-16】

- ・ 106 ページの「ただし、供給者の所有物は含まれない」については、調達管理で管理するため記載表現を修正が必要である。
- 「ただし、供給者の所有物は調達管理で管理されるため組織外の所有物には含めない」という趣旨の記載に修正する。

⑥JEAG4121 改定案（8章）について

担当委員より、資料 40-8-2、資料 40-10 及び資料 40-16 に基づき、8 章の改定案の説明があった。

主な質疑・応答は以下のとおり。

【資料 40-16】

- ・ 117 ページの（監査方法）の「（品質）」の記載は（ ）は不要ではないか
- カッコ書きをはずす

- ・ 119ページの例示には、2009年版に記載のPIを記載しておく必要があるのではないか。
- 2009年版に記載の③の運転管理に記載されているPIを記載反映する。
- ・ 116ページに記載の「原子力部門から独立した監査部門」の記載は、これまでの議論を踏まえて改定案になっていることは承知しているものの、コンピテンスが必要という点からニュアンスが異なるため、適切化が必要である。
- 監査対象からの独立性、客観性、経営層への報告、コンピテンスを考慮（力量がある者が監査を行うことが基本）した記載表現に修正する。

⑦JEAG4121 改定案（9章）について

- 主査より、資料40-8-2及び資料40-16に基づき、9章の改定案の説明があった。
 主な質疑・応答は以下のとおり。
- ・ 99ページのアセスメントの分類には、トップによるマネジメントレビューが自己アセスメントを意味するが、抜けているのではないか。記載するとすれば、
 - アセスメントの比較に修正する。
 - ・ 100ページの表の上部が隠れている。
 - 確認する。

【資料40-16】

- ・ 147ページの参考は、完本版と整合させ記載表現の適切化が必要である。
- 【参考】を【IAEAガイド関連事項】に修正する。
- ・ 155ページに記載のJ-HPESは、附属書-2に他の分析手法も記載しているので、附属書-2を引用記載に修正する必要がある。。
- 引用記載に修正する。

(5) 「原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC4111-2013）の適用指針」改定案（説明資料）（パワーポイント）について

渡邊委員より、資料40-3に基づき、JEAG4121-201X「原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC4111-2013）の適用指針（JEAG4121-2009）」改定案について概略説明が行われ、本日の改定案の検討を踏まえ、反映修正する。
 なお、コメントがある場合は、渡邊委員に連絡することとした。

(6) 規格委員会に向けた対応について

本日の意見・コメントを反映修正した資料（第1，2部，3部）及び附属書-1，2について8月29日の午前中までに事務局に送付することとなった。本日の検討結果を反映した改定案で9月1日の分科会に報告することについて決議した結果、反対が無く可決された。

6. その他

(1) 規格策定の事後処理について

主査より、資料40-5に基づき、規格策定の事後処理について説明があった。
 事務局より、電気協会の全体のHPとの棲み分け等の検討が進められており、また、遅くとも年内にサーバーを導入設置する計画があり、このサーバーに規格策定に係る資料等を保管し、特定パスワードを用いて資料を登録できるように環境条件を整備中であることを説明した。また、電気協会としての資料保管期限は、規約では分科会以上の資料は保管期限が定められているが、検討会資料は定められていないことを説明した。

(2) 委員名簿への規制庁（常時参加者）の記載について

昨年の規制庁の民間規格活用の話があった際に、規制庁に確認したところ、下記の説明がなされたため、本検討会の常時参加者も記載しないこととしていることを説明した。

① 座席表、議事録への氏名記載は良いが、委員名簿への記載は不可

（発行規格の委員名簿も不可）

(3) 品質保証コースⅣ講習会の紹介

渡邊委員より、12月12日開催予定の品質保証コースⅣ講習会の概要紹介があった。

以上